

令和5年度 第9回府中市環境保全活動センター検討調整会 議事録

■日 時：令和5年12月26日（火）午後1時30分～午後3時30分

■場 所：おもや会議室A302

■出 席：（敬称略）

（委員）（5名）石川 伊智郎、小西 信生、塚原 仁、森嶋 正行、谷田部 義則

（事務局）（5名）柳下 豊宏、田口 敦、谷口 謙太、塚原 二郎、町田 拓未

■欠 席：

（委員）（2名）杉村 康之、室 英治

■議 事

1. 報告

① 令和5年度第8回検討調整会議事録…内容について了承。

② その他

- ・新ホームページについて（事務局より）…11月6日会合の概要を配付資料にて報告。現在の進捗を作成中のページデザインを表示しながら説明。
- ・可能であれば投稿された写真を撮影場所や被写体の種類などで検索できるようにならないか。⇒タグ付けなどによって分類する方法であれば相談できるかと思われる。
- ・ホームページ上の活動拠点（コミュニケーションツール）について①チャット形式、②掲示板形式（推奨）の2案を提示。特定のアプリ・ソフトを利用するのではなくホームページ上に機能を埋め込む。⇒実際の運用を考えるとメンバー全員に向けた話題と部会など特定のメンバーに向けた話題は分けられたほうがよい。⇒②の形式で導入を進める方向で合意。
- ・今後も進捗に合わせて検討調整会とは別でご意見をいただく場を設けていくのでご協力をお願いします。

2. 議事

① 検討調整会の進め方について

- ・平成23年11月の第1回運営委員会より当時示された会の目的と実態にブレがあり、運営委員会から検討調整会となったことでその状況がより顕著になった。どのようにすればよいか委員みんなで迷ってしまったと思われる。環境について市民に関心を持ってもらうため、センターを知ってもらうため、実績を積み重ねていくためにどうしていけばよいかを原点に立ち返って話し合いたい。
- ・話し合いのポイントについて提示（「環境保全活動センターについて」1、なぜ今までうまくいっていないのか？2、環境に関して、市民が必要としているものはなにか？3、センター活動の何に市民は参加できるか？4、

センター活動がどうなれば成功といえるか?)

- ・環境基本計画上の位置づけでは、実施すべき項目を具体化するためにセンターはなくてはならない形になっている。計画として示されている以上は全ての項目を一気には難しくても一項目ずつ取組みを具体化していく必要がある。
- ・環境改善係以外が所管する環境にまつわる事業との関わりをどうしていくか。
- ・本来は環境政策課のなかのセンターではないはず。また、課からお金を出してサポーターの皆さんに活動を一任するものでもないはず。一緒に取り組んでいかなければならないが、市側のネックとしては異動などもあり継続して力になれていないと感じている。サポーターだけで事業を運営するなどやはり厳しいか、当初はそのようなことはあったか。⇒府中市環境基本条例の制定に関わっていた市民が、学識経験者のアドバイスもあり、実際に活動する団体を作ろうと有志を募ったことによりかんきょう市民の会が発足した。当初は実施したい事業を市と交渉して市から事業を受託する形をとった。かんきょう塾をはじめとした各所・団体からもメンバーを増やしつつ活動していくうちに、第1次環境基本計画が策定され、センターを作る旨が盛り込まれた。
- ・継続性・恒常性のある仕組みがないと感じている。保全センターの在り方に関する議論や他市の事例なども見ていると、専門の団体にセンターの運営を委託することも一つの方法と感じる。
- ・前회가委員委嘱後初回の検討調整会で、新任の委員がいるのに検討調整会の設置目的が不明確なままであったため、明示してほしいという願いをさせてもらった。今の議論はセンターの在り方の議論になっている。疑問があるのはあくまで検討調整会についてである。検討調整会がセンターの運営に関する話を話し合う場であり各種の検討事項や事業の広報などへ学校に関わりがあれば校長会の代表が参加する意味はあるが、センターそのものの在り方を話し合う場に参加する必要があるのかという問題提起があった。検討調整会は運営委員会という性質のものだと考えて参加しており、各種事業が行われていて部会も動いており今日のようにホームページに関する話し合いも行われるということであればまさしく運営の話といえるだろうし、センターの事業をよりよく広げていくためにどうしていくかなどを具体的に考えていく場とするのが望ましいと考える。センターそのものが機能不全に陥っているとは考えていない。⇒センターをよりよくしていくための論点が冒頭に示した「環境保全活動センターについて」であると考えている。ただ、センターの在り方を議論する場と運営について議論する場は別であろうと考えつつ、事務局としてもその点を整理して示せ

ず今日に至っていることは否めない。

- ・ 検討調整会の設置要綱のようなものがあるはずなのだが各委員目を通したことがないようだ。⇒設置基準があるためその場で各委員に配付。第2条（3）に検討事項として「センターの運営に必要な事項」明記。「運営委員会」という名称が附属機関等のあり方に関する市の例規上許されないこともあり「検討調整会」に変更（平成29年5月1日～）しつつ運営委員会としての機能も残している。このあたりで会のイメージがぼやけたと考えられる。

- ・ 「運営」のことと「在り方」のことはともに取り組んでいかなければならないが、やはりそれぞれ分けて議論できるよう座組みする必要があるそうである。会議のための会議とならないよう事務局でも改めて整理して次回以降相談させていただけたらと考えている。

- ・ 取り組まなければならないことは多いが動けるサポーターの人数に限りがあるため、いかにして人を増やすかを考えていきたい。

- ・ 人を呼ぶには魅力のある活動・事業を実施していく必要がある。今いるメンバーに加えて各所から少しずつ力を借りて展開していけたら。

3. その他

- ・ 次回開催予定について候補日を提示。後日調整。⇒曜日・時間の定例化はやはり難しい。
- ・ 2/3 市民環境セミナー実施予定。農工大朝岡先生。家畜（ペット含む）と人の関りについて。

■次回開催予定日

令和5年度 第10回府中市環境保全活動センター検討調整会（通算149回）

日 時：令和6年1月23日（火）午前10時30分～

場 所：府中市役所おもや4階 相談室A403